4. 減災対策協議会に関する取組

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針 【第2期】 (案)

令和4年5月30日

取組方針【第2期】について

■課題

- ①負担軽減の必要
- ・<u>流域治水協議会も並行して開催</u>され、関係機関における情報共有やフォローアップの負担が大きいため、これを軽減する必要がある。
- ②協議会の実効性の確保
- ・多数ある取組のうち、<u>特に進捗を図るべき取組について重点的な情報共有やフォローアップによる支援を図り、実効性のある協議会としていくことが重要</u>である。
- ■次期「取組方針」等の改定の方向性
- ①取組方針の構成・形態の簡略化
- ・現行の取組方針は、内容が詳細すぎるため以下の通り変更
 - ⇒パワーポイント形式で一覧性に優れた形式に変更する。
 - ⇒内容構成も、「減災目標」・「目標達成のための3本柱」「取組項目」に絞る。
- ②「減災目標」と「目標達成のための3本柱」は第1期を継承
- ③次期の「目標時期」は流域治水協議会と整合的な目標時期 ⇒流域治水協議会の短期目標時期(令和7年度)と整合させ、令和7年度までとする。
- ④減災のための取組項目は概ね継承しつつ、流域治水の取組と整合
 - ・令和3年度減災対策協議会幹事会(書面開催)にて意見照会した結果、令和4年度以降の取組項目が ほぼ継続となっている。
- ・流域治水の取組項目と重複していることを勘案し、以下の通り整理。
 - ⇒『氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策』は、減災対策協議会の取組項目を削除する。
 - ⇒『<u>「被害対象を減少させるための対策」のうちの「適切な土地利用等の推進」』及び『被害の軽減、</u>早期復旧・復興のための対策』は、取組項目について減災対策協議会【第1期】を継承する。 (令和4年度以降継続するもの)

取組方針【第2期】について

■フォローアップの実施方法

・減災対策協議会、流域治水協議会それぞれでフォローアップを実施するが、令和4年度以降は各協議会の「取組状況フォローアップ調査様式」等は統一することとし、『被害対象を減少させるための対策のうちの「適切な土地利用等の推進」』及び『被害の軽減、早期復旧・復興のための対策』について個票までを減災対策協議会で作成し、流域治水協議会に共有する。

■実効性のある協議会とするため重点取組を設定

・水防法で取組の義務化が規定された要配慮者利用施設の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を含む 「高齢者等避難の実効性の確保」については、重点取組として設定し、充実した情報共有やフォロー アップや関係機関のニーズを把握したうえでの支援の充実を図り、確実な進捗確保を目指す。 ⇒資料4-4にて整理

(参考)

上記の改定の方向性については、下記通知の「取組方針」に関する内容に適合している。

7. 協議会の取組内容

(3) 「地域の取組方針」の作成

協議会において検討・調整された取組や、確認・共有された取組については、協議会として取りまとめておくことが有効であるため、協議会の構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組内容のうち、概ね5年以内で実施する取組内容等を「地域の取組方針」として取りまとめ、共有する。なお、「地域の取組方針」の名称及び形態等については、協議会の裁量において決定するものとする。

出典) 平成31年3月29日通知「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」 (平成31年国水政第94号・国水河計第79号・国水環第180号・国水治第159号・国水防第465号・国水下流第9号・ 国水海第144号)より

減災のための目標

■令和7年までの今後4年間で達成すべき目標

荒川下流域の地形・社会特性を踏まえ、荒川水系(東京都)で発生し得る 大規模水害に対し、

『少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な 被害が発生しないこと』

を目指す。

■上記目標達成に向けた主な取組

荒川(東京都)における災害防止を目標として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を実施。

- (1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組
- (2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組
- (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組

荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会

目的

協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、都、区等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、荒川水系(東京都)において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

参加機関

内閣府 東京都(総務局、建設局) · 墨田区 · 葛飾区 荒川下流河川事務所 · 千代田区 · 江東区 · 江戸川区

・ 荒川上流河川事務所・・ 中央区・・・ 北区・・・ 東京消防庁(オブザーバー)

二瀬ダム管理所港区ボ川区水資源機構文京区板橋区東京管区気象台台東区・ 足立区

雅川水栗(東京町)大規模氾濫に関する 環災対策領議会(価報) 第1回結議会

凡例

〇:取組継続 〇:令和3年度で取組終了

: 取組機関対象外

:該当なし

項					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	事	項	Ţ																			
		番号	内 容 網掛け:流域治水協議会の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に該当する取組 網掛け:流域治水協議会の「被害対象を減少させるための対策」に該当する取組 	目標時期	関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
(1)	命	を守	るための迅速かつ的確な避難行動のための取組													•					•	
	■基	基盤	整備																			
		1	円滑かつ迅速な避難に資する施設(避難先、防 災行政無線等)を整備	令和7年度						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2	長期的な水位予測が可能なシステムの整備	令和7年度	0																	
			区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための 対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	令和7年度						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	ICTを活用した洪水情報の提供	令和7年度	0										0							
	■慣	青報	伝達・避難計画等の体制の充実																			
		5	避難計画作成の支援ツールの充実	令和7年度	0																	
	■戊	ム域:	避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																			
		6	浸水特性を考慮した避難計画の策定	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7	ハザードマップの改良、周知、活用	令和7年度	0					0	Φ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク 情報の充実	令和7年度					0	0	0				0	0		0		0		0
		9	災害リスクの現地表示	令和7年度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	令和7年度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		11	隣接市町村における避難場所の設定(広域避難 体制の構築)等	令和7年度		0								0	0			0	0	0		0
		12	広域避難を踏まえた避難情報の発令基準の見 直し	令和7年度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

凡例

〇:取組継続 〇:令和3年度で取組終了

: 取組機関対象外

: 該当なし

項	目			1	2	3	Α	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	事巧	Į.				J	4	J	U	,	O	3	10	"	12	10	14	10	10	17	10
	番号	内 容 網掛け:流域治水協議会の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に該当する取組網掛け:流域治水協議会の「被害対象を減少させるための対策」に該当する取組	目標時期	関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
	タイ	ムラインの策定、運用																			
	13	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (タイムライン)	令和7年度					0	0	0					0		0		0		0
	14	荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)の策定・運用	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	実践的な訓練の実施	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0			0	0		0	0	0	0	0	0
	16	気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施	令和7年度				0														
	17	洪水時における河川管理者からの情報提供等 (ホットラインの構築)	令和7年度	0																	
	防災	教育や防災知識の普及							`												
	18	水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置	令和7年度	0			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19	(小中学校を含む)防災教育の促進	令和7年度	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	教員を対象とした講習会の実施	令和7年度	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	出前講座等を活用した講習会の実施	令和7年度	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	22	効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広 報や資料作成の実施	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	区民等に向けた河川情報の発信の工夫·改善、 区民向け周知	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

凡例

O:取組継続 O:令和3年度で取組終了

: 取組機関対象外

対象外 : 該当なし

目			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
事項	Į			_					ĺ			10		'-	10		.0		' '	
番号	内容 網掛け:流域治水協議会の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に該当する取組 網掛け:流域治水協議会の「被害対象を減少させるための対策」に該当する取組 	目標時期	関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
防災	教育や防災知識の普及(続き)																			
24	風水害の体験型訓練の実施	令和7年度	0		0		0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0
25	職員の出水時の知識・経験の継承	令和7年度	0	0	0			0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0
26	避難訓練への地域住民の参加促進	令和7年度					0	0	0				0			0		0		0
27	共助の仕組みの強化	令和7年度						0	0			0	0	0		0	0	0	0	0
28	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	令和7年度	0				0	0	0		0		0		0	0		0		0
29	地域防災力の向上のための人材育成	令和7年度				0		0	0		0		0	0	0	0		0		0
垂直	避難者の発生を踏まえた被害低減の対策																•		•	
30	垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓 発に向けた取組の実施	令和7年度	0										0	0	0	0	0	0	0	0
31	垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	令和7年度	0										0	0		0	0	0	0	0

凡例

〇:取組継続 〇:令和3年度で取組終了

□:取組機関対象外

対象外 ■:該当なし

項	į E				- 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	事	項	Ţ 																			
		番号	内容 網掛け:流域治水協議会の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に該当する取組 網掛け:流域治水協議会の「被害対象を減少させるための対策」に該当する取組 	目標時期	関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
(2)	共水	氾湝	監による被害の軽減、避難時間の確保のための取	組																		
	■危	1機	管理型ハード対策																			
		32	緊急的または応急的な退避場所の確保(退避場所の整備、民間施設の活用等)	令和7年度									0		0							
			河川防災ステーションの整備	令和7年度	0															0		
	■艮	无 設	ダムの危機管理型運用方法の確立																			
			ダム等の洪水調節機能の向上·確保(既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等)の情報提供	令和7年度			0															
		35	35_荒川水系治水協定に基づく洪水調節機能強 化·事前放流等の情報提供	令和7年度	0		0		0													
	■亥	加果	的な水防活動を行うための水防体制強化																			
		36	水防関係者間での連携、協力に関する検討(消防機関等との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・連携、協力に関する検討)	令和7年度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認	令和7年度	0			0	0				0		0	0	0		0	0	0	0
		38	毎年、関係機関が連携した実働水防訓練を実施 (水防訓練の充実)	令和7年度	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		39	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	令和7年度						0	0			0	0		0			0		0
		40	迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備	令和7年度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		41	排水設備の耐水性の強化	令和7年度	0				0													

凡例

〇:取組継続 〇:令和3年度で取組終了

: 取組機関対象外

: 該当なし

項	E	1			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	事	項				۷	J	4	J	U	,	O	9	10	'''	12	13	14	13	10	1 /	10
		番号	■網掛け:流域治水協議会の「被害対象を減少 させるための対策」に該当する取組	標時期	関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
	■ [宁舎·	や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
		42	区庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情 報伝達の充実	和7年度										0	0					0	0	0
Ī	■ %	曼水	披害軽減地区の指定																			
		43	浸水被害軽減地区の指定(自然堤防等の保全)	-																		
Ī	■派	或災	防災に関する国の支援																			
		44	適切な土地利用の促進(土地利用規制、誘導、 移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、 令 金融による誘導の検討)	和7年度	0				0													
		45	災害時及び災害復旧に対する支援や気	和7年度	0		0	0														
(3)_	-刻	しも早	い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための	の取組																		
	■方	包設(D耐水化(内容は再掲のため省略、No.3、No.42)																			
	■ŧ	非水	計画作成及び訓練の実施																			
		46	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の 共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を 想定した排水計画(案)の作成	和7年度	0	0	0		0													
		47	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排 水計画に基づく排水訓練の実施	和7年度	0	0	0		0	0	0			0				0				0
I	■ E	早期:	复興支援																			
		48	早期復興を支援する事前の準備令	和5年度											0							

■現在の流域治水協議会のフォローアップ様式 (その1)

策のパーチャート 【荒川水系(東京ブロック)流域治水ブ	実施	短期直ちに検討、	短期的に検討、	継続して検討、
対策区分	主体	必要な対策を調整のうえ実施	必要な対策を調整のうえ実施	必要な対策を調整のうえ実
をできるだけ防ぐ・減らすための対策 共水氾濫対策				
①堤防整備、護岸整備等	国都			
②河道掘削	国都			
③橋梁架替	国都			
4.調節池整備	都			
⑤超過洪水対策	国			
内水氾濫対策				
①下水道の雨水貯留施設の整備	都町			
②下水道の排水施設の整備	都市			
荒域の雨水貯留機能の向上				
①校庭貯留	都区			
②雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市	-		
(大声)が、「マニュスの 単紀氏、正七寸(80)/ 9日/ 別 間/				
③透水性舗装	都区市			
④一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留·浸透施設	都区市町			
の設置義務づけ、指導				
⑤自然地の保全	都市	-		
⑥グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市			
⑦道路下の雨水貯留浸透施設の整備	市			
	""			
対象を減少させるための対策 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
①高台まちづくりの推進	国都区			
ショロ かり ノバツ 推進				
②住宅高床化	K			
③庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進				
(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市			
④避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区市町			
 の軽減、早期復旧・復興のための対策				
が軽減、平規復に、復興のための対策 避難体制等の強化				
①ハザードマップの改良、周知等	国都区市			
The state of the s	, and P. 114			
②タイムラインの策定・運用	国都区市	1		
	Time ten era et			
③防災教育や防災知識の普及	国都区市			
④排水計画作成及び訓練の実施	国都区			
	A 110 mm			

■現在の流域治水協議会のフォローアップ様式 (その2)

河川、流域における取り組み状況

資料3

Bullet 666-455/11 \$51-30 (1965/15 \$100 15 50 62 75 15 60 60 75 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60																					0.0	RIT	-
●:実施済み、〇:実施中、△:実施予定、一:実施予定なし、 、: 取組機関対象外	番号	1 2	3	4 5	6	7 8	9	10 11	12 1	3 14	15	16 1	7 18	19	20 2	1 22	2 23	24 2	5 26	27	28 29	30 3	31
できるだけ防ぐ・減らすための対策	荒	Ŧ #	1	新文	- A	B iT	浩	中杉	#	苦	板	練 5	墓墓	江	立庫	<u>t</u> =	붐	小儿	東	東	東久	武蔵	西
事項	荒川下流	千代田区中央区	港区	新京区区	台具下区区	温 東 区	渋谷区	中が並区	豊島区	荒川区	板橋区	練気	葛飾区区	江戸川区	立川市	支援予	青梅市	小金井市	東村山市	東大和市	清瀬市 久留米市	武蔵村山市	西東京市
具体的取組(国・都・区市町調査項目)	流	区区					-			<u> </u>	<u></u>			区	,,, <u>4</u>	י" ד	""	市 "	市	市	市市	市市	7
1 堤防整備、護岸整備等	0		V								V			N	X		V	V	V			N.	
 2 河道掘削 3 橋梁架替 	0 0 0 0 - 0		X	\mathcal{X}	*	\mathcal{X}		\mathcal{H}			\forall	7	\mathcal{X}	N	\mathcal{X}	\mathcal{X}	Kt.	\mathcal{X}	火		\Rightarrow	N	-
4 調節池整備 5 超過洪水対策	- 0		N		1						V	1			X				N.			X	'
氾濫対策																							
1 下水道の雨水貯留施設の整備 2 下水道の排水施設の整備					-	= =	_			=	_		=	-	Δ (- - -	=		0 0	-	0 0	- ((
≰の雨水貯留機能の向上 1 校庭貯留		0 - 1 -			(0 -	0	0 0	ΔΙΟ		-	0 -	1 =	-	-1-	-1-	-	-1-	1-	-			
2 雨水貯留施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)			0	0 0		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0000	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Δ C	0 0 0	000-	0 - 0 0 0 0 0	0	000	0 0	0 -	0	0 C 0 C - C	- 77 - 0 0 - 0 0 0 - 0 0 0	0	0 -	0	(
3 浸透性舗装 4 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導			0 0	0 0	0	0 0	0	0 0	- 0) -	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0 -	0 0	0	000	0 - 0 0 0 - 0 - 0 -	0	(
5 自然地の保全 6 グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))		0		= =		- 0	-	 0 -		=	-		- -	-	0 -	= =	+=+	- 0) -	-	0 -	0 0	
7 道路下の雨水貯留浸透施設	N.	- -				- -	-			<u></u>	-		-	-		- -	-	- 2	<u> </u>	0	0 -	- ((
対象を減少させるための対策	荒	£ + +		# 7		E ST	äŁ	th to	ш	芒	±5	幺击 □	# E	江	立 証	t _	*	小山	東	東	東力	武	2
事項	荒川下流	千代田区	港区	新京区区	台東区区	湿 江東区	渋谷区	中が並区	豊島区	荒川区	板橋区	練馬区	葛飾区区	江戸川区	立川市	三鷹市	青梅市	小金井市	東村山市	東大和市	清瀬市 久留米市	武蔵村山市	and Ami
具体的取組(都•区市町調査項目)	流	N N	2	N N		X	×	× ×	×	×	×	X D	K K	区	ф 4	<u> 1</u>	ф	т	市	市	市 米	市市	ī
後害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫 1 高台まちづくりの推進	No	1-1-	1-1	-1-	1-1	210	-		1 – 10	1 - 1		-10			-1-	1 -	1-1		1=	-			
2 住宅高床化	N-	 - 0 C				0 0	-	- 0 - 0	- C	-	0 - 00		0 0	0			-		=	-	 0 -		
3 庁舎や災害危険病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置 4 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)		- 0 0	0 0	- c	0 0	0 0	-	- O 	- C	000	0			-	 0 -	 - 0	-			00	 0 - 0 -	- :	
技術 电极极值 埃朗克利亚克马萨		1	ТТ	_	ТТ	1						_	Ť	L	T				T.	ТТ	市	計	
D軽減、早期復旧・復興のための対策 事項	荒川下流	千代田区	港	新文	台	显江	渋公	中杉	豊北	荒	板	練見	葛	江戸川区	立川市	支量	青	小金井市	東村山市	東大和市	東久留米市	武蔵村山市	Im!
	川下 流	下代田区 中央区	港区	新京区区	台東区区	湿 東 区	渋谷区	中が近区	豊島区	荒川区	板橋区	練馬区	葛飾区	III	立川市	三鷹市	青梅市	井市	i 由	和市	清瀬市 久留米	山山	1
具体的取組(都·区市町調査項目) 權体制等の強化	, JIL													2				142	1112	(I)	市	市	
1 ハザードマップの改良、周知等	00	000		0 0	00	0 0	0	0 0	- C	0	0	0 0	0 0	0	- 0) -	0	- -	-[-	0	0 0	- (
2 タイムラインの策定・運用 3 防災教育や防災知識の普及	0 0		0 0	0 0		0 0	0	0 0 0 - 0 0	- C	0000	000	0 0 0	0 0	0 0 0	- C		0			0 0	0 0	- ((
4 排水計画作成及び訓練の実施	o c	0 0 0) -		0		-	 0 -	- -	-	-		- -	-	- -		-	- -		-	- -		-
5 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	1-1-	-1-1-	-1-1	-10) -	U	0 -	- -	-10	0	0 -	- 1 -	_	-1-	-1-	1-1	- -		10	-1-		Ξ

- ■今後の両協議会(共通)フォローアップ様式(案)
 - 各対策のバーチャート(変更無し)
- ・河川、流域における取組状況について、内閣府・水資源機構・気象庁の3機関を追加 ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策及び被害対象を減少させるための対策のフォローアップ対象項目

			度施予定、一:実施予定なし、 取組機関対象外 でも実施していれば、実施している取組とする(●、○、△のいずれか記入)	番号	1	2	3 4	5	6 7	8	9 10	11	12 1	3 14	15 10	6 17	18 19	20	21 22	23 2	4 25	26 <mark>27</mark>	28 29	30 31	32 3	3 34 3
•		るだけ防ぐ・減らすための対	策 	荒川下流	千代	中央	港新宿	文京	台東田	江東	渋 中 野	杉並	豊川島	荒川	板橋馬	足立	葛飾	立	武蔵三鷹	青梅	小小平	東村	東久留米市	武蔵村山市西東京市	瑞成	水資源
	事項			- 流	形区	区	K K	区	区区	区	Z Z	区	区区	N N	Z Z	区区	区区	市	市市	市市市	市市	山市市	市米市	以山市	町店	機片構
	L. American	具体的取組(国・都・区市町	7調査項目)	Ш	<u> </u>	Ш		Ш	L	Ш	L			L	<u> </u>			Щ			Ш		.,,		Ш	11-7
洪	水泥湿	堤防整備、護岸整備等								N.								N.			N					
ŀ	2	河道掘削		0 0		$\langle \rangle$	\mathcal{K}		1	H.	\mathcal{H}	$\langle \cdot \rangle$	4	X	4	K.	$\langle \chi \rangle$	1	\mathcal{X}		K	$\langle \chi \rangle$	X	//		H.
Ì	3	橋梁架替		0 0			V.	X	1	K	V)	Ŋ	1	\mathcal{N}	//	\mathcal{M}		\mathcal{H}	1		\mathcal{N}	7	1		$\Lambda \Lambda$	Ħ
	4	調節池整備		- 0				\mathcal{N}		M		V				N		\mathcal{N}			\mathcal{N}				N	\mathcal{N}
	5	超過洪水対策		0 -	-			N		N		V				Z		N							\mathcal{N}	\mathcal{N}
内	水氾濫	47.3315	+		_	_		_		-			_	_					_							
-	1	下水道の雨水貯留施設の	整備	Nº) –	-		-	= =	-		-	-	-		-	_	-			- -				0	XX.
徳	2	下水道の排水施設の整備		1/0) –	-1			-1-	1-1		-1	-1-	1-	-1-	1-1	-1-	Δ	0 -	-1-	- 0	0 -	00	- 0	1-1	1/
WIE.	1	校庭貯留		No) –	<u> </u>		<u> </u>	- C		00	0	ΔΟ	0 0	- C		- 1-	1-1	-1-		-1-1			- 1-	- \	∇
Ì	2		7内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)		0	0	00	0	00			_				_	0 0	0	0 –	00	00	0 0	0 -	0 0	-	K
Ì	3	浸透性舗装		No.	0	0	00	0	00	0	00	0	00) –	00	0	0 0	0	0 0		- 0	- 0	00	- 0	-	N
	4	一定規模以上の開発行為	に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導		0	0	00	0	0 0	0	0 0	0	- C) –	0 0	0	0 0	0	00	00	0	0 0	00	0 0	0	\overline{D}
	5	自然地の保全) –	-		-		-		-	-	-				-			- 0		0 -		-	Δ
	6		の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))	$ ^{\circ}$) –	-		-		0	- 0	-		-	_ △	0	- O	0			- 0		0 -		-	Δ
	7	道路下の雨水貯留浸透施	設	/-		-		_		-		-		-		-		-			- 🛆	- 0	0 -	- O	- \	1/
(害:	対象を	減少させるための対策		荒川	千代	中央区	港新定	文京	台墨	上	渋 中	杉	豊川	荒荒	板網	足立	高 答 答	立	武憲	青金	小	東東村大	東久留米市	武蔵t	瑞戊	水資源機構
	事項	流域治水協議会	減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容	下着	田田区	区	区区区	区	区区	区区	区区	区业	区区	Z Z	区区	区区	四区区	市	野市市	市市市	市市	山和市市	市米	蔵村山市四東京市	間席	月 機 月
		具体的取組(国·都·区市町	T調査項目)					Ш															LD.	Ú)		作再
水	災害ノ	・ザードエリアにおける土地和	利用や住まい方の工夫	320, 3											- 57									10 30	- 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15	
ſ	1	高台まちづくりの推進		00) –	-	- -	<u> </u>	- C		-[-	-	– C) –	0 -	- 0	00) – [-[-	<u> </u>	- -	- -	-1-	<u> </u>	<u> </u>	-1-1
	2	住宅高床化		N-		<u> </u>	- -	1-1		1-1		0									-[-			- -		
	3	適切な土地利用等の推進	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 43.浸水被害軽減地区の指定(自然堤防等の保全) 44.適切な土地利用の促進(土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討)	00) –		_	_	_			_	_ -	L	- -	- -		21 == 10			- -					

■今後の両協議会(共通)フォローアップ様式(案) [続き1]

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策のフォローアップ対象項目

			かための対東のフォローアック対象項目		Τ	П		П		Т	П	Т	П			Т		П	T	Т			T	П	T	П	П	Т	
			底形字定、一:実施予定なし、 I 知組機関対象外つでも実施していれば、実施している取組とする(●、〇、△のいずれか記入)	番号	1	2	3 4	5	6	7 8	9	10 11	12	13 14	15	16 1	7 18	19	20 2	21 22	2 23	24 2	25 26	27	28 2	9 30	31 3	32 33	34 35
被害	の軽減	は、早期復旧・復興のための対	対策	荒川	千代	中	新	文	台	墨江	渋	中杉	豊	并 荒	板	練石	己葛	江戸	立章	武士	青	小金	東村	東大	東ク留	武蔵	西東	端 内	水資気
	事項	流域治水協議会	減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容	下流	千代田区	央区	港区区	京区	東区区	型 東区	谷区	野並区区	島区	区区	橋」区	馬区区	な 区	, 川 区	川市	10000000000000000000000000000000000000	梅市	井市	平市市市	和市	瀬市オ	村山市	西東京市	恵開府	資源機構
1);	難体制	制等の強化																											
	1	ハザードマップの改良、周 知等	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 6.浸水特性を考慮した避難計画の策定 7.ハザードマップの改良、周知、活用 8.ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 9.災害リスクの現地表示 11.隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等 12.広域避難を踏まえた避難情報の発令基準の見直し	0 0	0	0	0 0	0	0	00	0	0 0	- 1	0 0	0	0 0	0	0	- (0 -	0	_	-	. 0	0 (o –	0 -	- 0	00
	2	タイムラインの策定・運用	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 2.長期的な水位予測が可能なシステムの整備 4.ICTを活用した洪水情報の提供 13.避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン) 14.荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)の策定・運用 16.気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施 17.洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	0 0	0	0	0 0	0	0 (0 0	- (0 -	- 1	0 0	0	0 0	0	0	- -	- -	-	_		0	0 (> -	0 -	- 0	00
	3	防災教育や防災知識の普 及	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 15_実践的な訓練の実施 18_水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置 19 (小中学校を含む)防災教育の促進 20_教員を対象とした講習会の実施 21.出前講座等を活用した講習会の実施 22.効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料作成の実施 23. 区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善、区民向け周知 24.風水害の体験型訓練の実施 25.職員の出水時の知識・経験の継承 26.避難訓練への地域住民の参加促進 27.共助の仕組みの強化 28.住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 29.地域防災力の向上のための人材育成 30.垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓発に向けた取組の実施 31.垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	0	0	0	000	0	0 0	0	0	000	- 10	000	0	0	0	0			- 0			. 0	000	> -	0.	0	0 0
	4	避難施設等の整備、確保 (避難路、避難所等)	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 1.円滑かつ迅速な避難に資する施設(避難先、防災行政無線等)を整備 32.緊急的または応急的な退避場所の確保(退避場所の整備、民間施設の活用等) 33.河川防災ステーションの整備	\		_	0 -	_	0	0 0	_	-	_	- 0	0	_	-	_	0 -	-	_	_	-	0	0 -	- -	- (0 -	

※赤、青、緑字:R4年度からの取組等の新規追加・見直し箇所

※赤太字:重点取組項目

※黄色網掛けセル:R4年度以降フォローアップ調査で新規に取組状況を記入する欄

■今後の両協議会(共通)フォローアップ様式(案) [続き2]

■被害の軽減、早期復旧·復興のための対策のフォローアップ対象項目(続き)

		窓施予定、一実施予定なし、 ■ 取組機関対象外 のでも実施していれば、実施している取組とする(●、〇、△のいずれか記入)	番	号	1	2 3	4	5	6 7	8	9	10 11	12	13 1	4 15	16	17 1	8 19	20	21	22 2	23 24	4 25	26	27 2	8 29	30	31 3	32 3	33 :
軽減.	、早期復旧・復興のためのタ	対策	荒川	東	千什	÷ ;#	新	文	台量	遠江	渋	中杉	豊	力力	- 板	練	足事	江	立	武藤	= 1	小小会	小	東村	東大	東久	武蔵村	西東;	瑞口	为
項	流域治水協議会	減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容	下流	京都	十代田区	央区	宿区	京区	東区区	東区区	谷区	野並区	島区	Z D	橋区区	馬区	立館区区	第 区	市	殿野市	鷹市	毎十十十	平市	中日	東大和市	領土市	村山市	西東京市	恵町	網 存
体制	等の強化					a de la composição de l												-								2015				
5	要配慮者利用施設における 避難計画の作成・避難訓練 の実施、及び避難計画作成 の支援ツールの充実	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 5_避難計画作成の支援ツールの充実 10_要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施																												
6	日旬水防の推進(耐水	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 3.区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備) 41.排水設備の耐水性の強化 42.区庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		_	0	0 0) –	0	0 0	0	_	- 0	_	0 0	0	_	0 (0	-	_	0 -		- -	-	00	0 -	_		-	_
7	提供	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 34.ダム等の洪水調節機能の向上・確保(既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検) 等)の情報提供 35.荒川水系治水協定に基づく洪水調節機能強化・事前放流等の情報提供	H									Ī																		
8	水防活動における連携強化、支援	(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 36.水防関係者間での連携、協力に関する検討(消防機関等との連絡体制の再確認と伝達 練の実施・連携、協力に関する検討) 37.重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認 38.毎年、関係機関が連携した実働水防訓練を実施(水防訓練の充実) 39.水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組) 40.迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備	ia)																											
9	排水計画作成及び排水訓練の実施	(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 46 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規植 水害を想定した排水計画(案)の作成 47_排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	0	0	0	0 -		_	0 -		-	-	_			_	-	-		-	_	-	- -	-			_		- 0	0
10	災害時の復旧、支援	(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 45.災害時及び災害復旧に対する支援 48.早期復興を支援する事前の準備																												
11	災害に備えた家庭内の食料 備蓄の推進	ローリングストックの普及	<u> </u>	-	-	-[-	-	0	0 0) –	0	0 –	-	- 0	0	0		- -	-	-				-	0 -	-[-	-		-[-
のリ: 12	スク情報の充実 多段型水害リスク情報の		0		_	T	П		T			Т		T			_	+	П	П	Т	Т	Т	П	+	T		\top	T	

※赤、青、緑字:R4年度からの取組等の新規追加・見直し箇所

※赤太字:重点取組項目

※黄色網掛けセル:R4年度以降フォローアップ調査で新規に取組状況を記入する欄

- ■今後の両協議会(共通)フォローアップ様式(案)
 - ・個票(対策事例)は流域治水協議会様式を使用。
 - 『「被害対象を減少させるための対策」のうちの「適切な土地利用等の推進」』及び『被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策』については減災対策協議会で作成し、流域治水協議会で共有。



